

平成27年度

吉野町の予算



予算の基礎知識 ～予算とは～



予算(収入と支出の計画)



予算って、何ですか？

収入(歳入)
・町税
・使用料
・交付金
・補助金
など

支出(歳出)
・福祉
・教育
・ごみ処理
・道路整備
など



予算とは、1年間にどのくらいの収入があるのか、どのくらいの使うお金があるのかを前もって見積もることです。

役場では、福祉、教育、ごみ処理、道路整備など、いろいろな仕事をしていますが、どんな仕事にどれだけのお金を使うのかあらかじめ決めておく必要があります。

そこで、1年間に役場に入ってくる収入を見積もり、収入の範囲内でその使い道(支出)を計画したものが予算になります。

役場に入ってくるお金のことを「歳入」、使うお金のことを「歳出」と呼んでいます。行政では、4月から翌年の3月までの1年間を「年度」といいます。



予算は、なんのために必要なの？



行政サービスを計画的に行うために、予算が必要となります。

予算は、収入と支出の見積もりと、その計画です。今後の年間の行政サービスを行うために予算を作成することが必要となります。

町長には、予算の執行権があります。町長が予算を作成し、議会の議決を得ることによって、町長の予算執行権を民主的にコントロールすることができます。そのためにも予算を作成する必要があります。

予算が成立したあと、予算の執行権者である町長は、その責任において予算の執行を開始します。歳入における予算の執行と歳出における予算の執行とでは、その性質や効力面で異なります。

歳入予算は、単なる歳入の見込みにすぎないので、予算額を上回る収入も可能です。しかし、歳出予算は作成した予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があります。

つまり、予算額を超えて支出することはできません。

このように予算を決めることによって、予算執行権のある町長の権限を民主的にコントロールすることが可能となります。



予算は、どうやって決めるの？



町長が予算案を作成し、町議会へ提案します。
そして、町議会の審議と議決により、予算が決まります。

町民のみなさまに、より良い生活を送っていただくためには、何をしたら良いのか、そして、そのためにどのくらいのお金が必要なのかなどを検討し、予算案としてまとめ、町議会に提案します。

町民を代表する町議会議員は、提案された予算案をいろいろな面から審議した上で、町議会の議決により予算を決めます。

4月から翌年の3月までの1年間に必要とされる予算は、『当初予算』として、年度が始まる直前の3月議会で決まります。



予定外のお金が必要になったらどうするの？



予算を変更することがあります。新たに必要な予算を見積もり、町議会へ提案します。これを補正予算といい、6月、9月、12月、3月の議会で変えることができます。

年度の途中で、状況の変化や新しい事態が発生した場合や台風や地震などの自然災害の影響で、当初予測できなかった経費が必要となることがあります。

このような場合にも町長は、変更する予算案をつくり、当初予算と同じように町議会に提案します。



一般会計、特別会計、公営企業会計って何ですか？



一般会計とは、福祉、教育、ごみ処理、道路整備など、町の基本的なことを行うための会計です。

特別会計は、特定の収入（国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料など）をもって、特定の支出に充てて経理する会計です。

公営企業会計は、民間企業に準じた会計処理で、事業ごとに収益を上げて運営しています。

吉野町には、右に示すように6つの特別会計と2つの公営企業会計があります。



予算にもいろいろあるピン！

一般会計		
◆福祉	◆衛生	◆道路整備
◆消防	◆災害対策	◆教育等
特別会計		
◆国民健康保険事業	◆簡易水道事業	
◆介護保険事業	◆下水道事業	
◆後期高齢者医療事業	◆農業集落排水事業	
公営企業会計		◆水道事業
		◆病院事業



今年度の各会計の予算規模はどのくらいあるの？



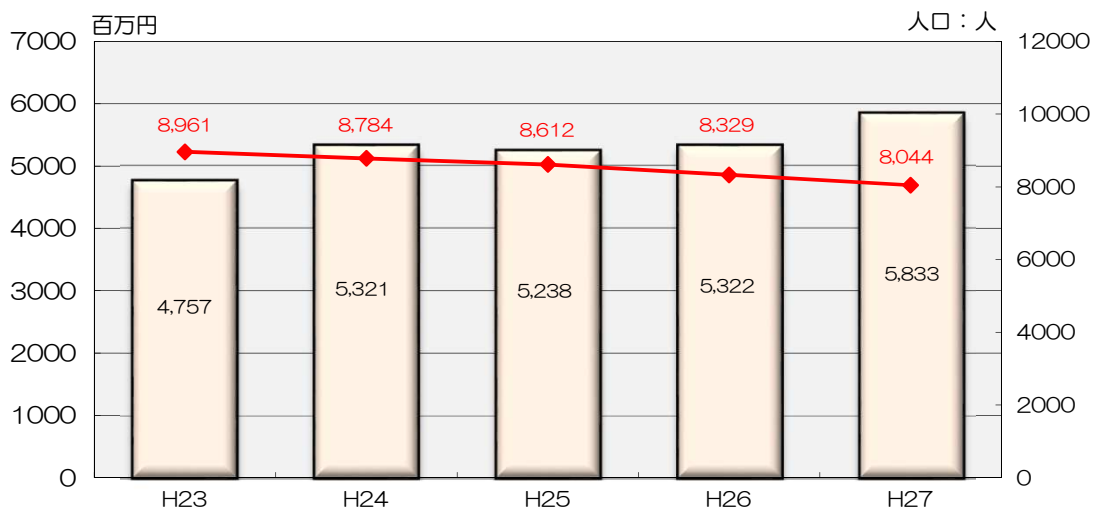
平成27年度は、総額 118億8,984万3千円になります。

各会計別の予算は、次の額になります。

(単位：千円)

会計の名称	H27予算額	前年度比		主な事業内容
		増減額	率	
一般会計	5,833,000	511,000	9.6%	
特別会計	4,146,483	359,643	9.5%	
国民健康保険事業	1,503,491	▲ 21,044	-1.4%	国民健康保険に加入されている方への医療費給付
介護保険事業	1,236,964	36,697	3.1%	65歳以上の要介護・要支援者の方への保険給付、介護予防事業、地域支援事業
保険事業	1,230,321	35,596	3.0%	
サービス事業	6,643	1,101	19.9%	
後期高齢者医療事業	146,800	▲ 5,124	-3.4%	75歳以上の方への医療費を給付
簡易水道事業	968,628	388,514	67.0%	簡易水道区域への水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理。(町内に簡易水道施設は、9施設あります。)
下水道事業	259,600	▲ 37,400	-12.6%	汚水管の整備及び維持管理
農業集落排水事業	31,000	▲ 2,000	-6.1%	汚水管の整備及び維持管理(香東地区)
公営企業会計	1,910,360	▲ 102,785	-5.1%	
水道事業	298,860	7,900	2.7%	上水道区域への水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理
病院事業	1,611,500	▲ 110,685	-6.4%	町立吉野病院の管理経営
全 会 計 の 合 計	11,889,843	767,858	6.9%	

◆一般会計の予算額と人口の推移（4月1日現在）



※ H27人口は、平成27年4月1日の見込みです。

歳入(収入) ～1年間の町の収入～(一般会計)



一般会計には、どんな収入があるの？



一般会計の収入(歳入)には、町税や国から一定のルールで配分される交付金、国・県からの補助金、借入金(町債)など、さまざまなものがあります。

一般会計の歳入予算

(単位：千円)

項 目	説 明	予算額	前年度比 増減額
自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです。	1,355,420	▲ 60,407
町税	皆さまが吉野町に納めた税金です。	715,728	▲ 18,086
分担金及び負担金	町で行う特定の事業により特別の利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。	57,099	22,948
使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や、各種証明書を発行する際に頂いているお金です。	102,931	▲ 4,286
寄付金	町に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄付金の使途を指定しない一般寄付金と使途を指定した指定寄付金があります。	122,426	81,626
繰入金	各種基金(貯金・運用資金)を取り崩して使うお金です。	184,323	▲ 122,935
繰越金	前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入するときの収入をいいます。	80,000	▲ 20,000
その他	財産収入と諸収入をその他として計上しています。(財産収入)公有財産のうち行政財産を除いた財産の貸付や運用等による収入です。(諸収入)どの科目にも属さない収入が諸収入です。延滞金・雑入などです。	92,913	326
依存財源	国や県の基準に基づき交付されたり割り当てられ、入ってくるお金や町債(借金)のことです。	4,477,580	571,407
地方交付税	財政力の弱い団体に対して、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。「普通交付税」と「特別交付税」があります。	2,574,800	73,800
譲与税・交付金	国税として徴収され、一定の基準に基づき配分されるものです。自動車取得税交付金、地方消費税交付金などです。	238,305	43,828
国庫支出金	町が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業等に対して、国が負担すべきものの総称です。負担金・補助金などがあります。	346,071	1,902
県支出金	特定の事務事業に要する経費の財源として、県が市に交付するものです。	272,004	▲ 40,223
町債	特定の目的のため、国や銀行などから借りるお金です。	1,046,400	492,100
合 計		5,833,000	511,000



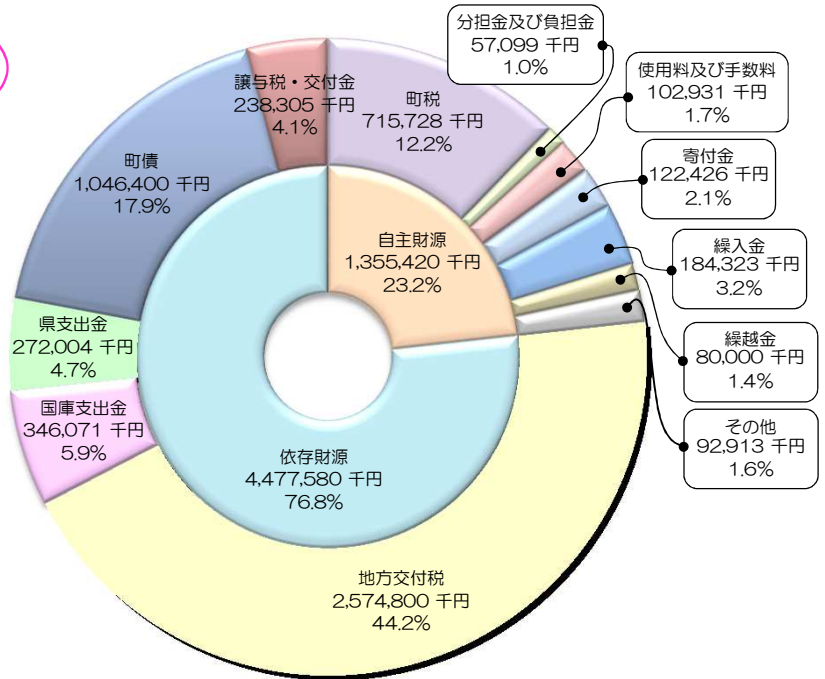
歳入(収入)の内訳
を見てみよう
ピン！

吉野町の収入のうち、町が自主的に収入できる『自主財源』は、13億5,500万円(23.2%)です。

具体的には、町税、分担金及び負担金、使用料及び賃借料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などです。

国や県の基準に基づき交付されたり割り当てられたりする『依存財源』は44億7,700万(76.8%)となっています。

『自主財源』が多いほど、財政は安定している状況にあり、自主的な事業をより多く行うことができます。



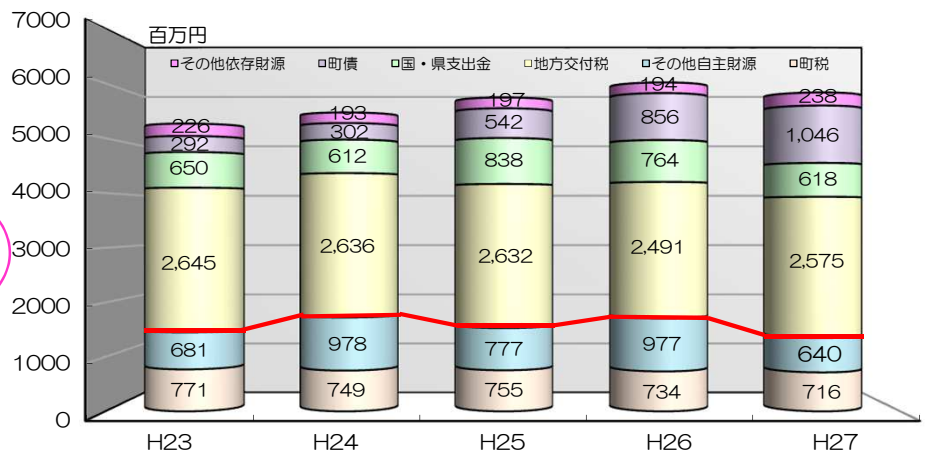
吉野町の税収は、増えているの？



吉野町の税収は、全体の12.2%となっており、標準的な行政運営を行うために、交付税などに依存している状況です。

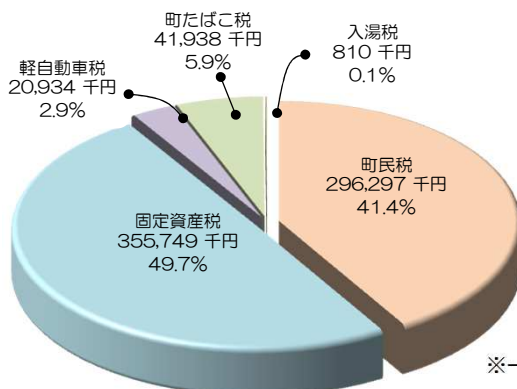
町税収入は、就労人口の減少、長引く景気低迷などの影響により、減収が続いています。

吉野町の収入の推移



赤線より、下が
『自主財源』
ピン！

町税の内訳



◆町民税…県民税と合わせて住民税といわれている税です。

◆法人町民税…町内に事業所等がある法人が収益などに応じて納める税です。

◆個人町民税…町民の方が前年度の所得に応じて納める税です。

◆固定資産税…土地・家屋などを所有している方が納める税です。

◆軽自動車税…原付・バイク・軽自動車を持っている方が納める税です。

◆町たばこ税…たばこを買った方が納める税です。

◆入湯税…温泉などの入浴客が納める税です。

※一人当たりの予算額(円)は、平成27年4月1日の推計人口から算出しています。



歳出(支出)の内訳を
見てみようピン！



歳出(支出) ～1年間の町の支出～ (一般会計)

歳出は、使いみちや目的によって、さまざまな見方をすることができます。

一般的には、歳出を分析する際『目的別経費』、『性質別経費』の二つの視点で分析します。



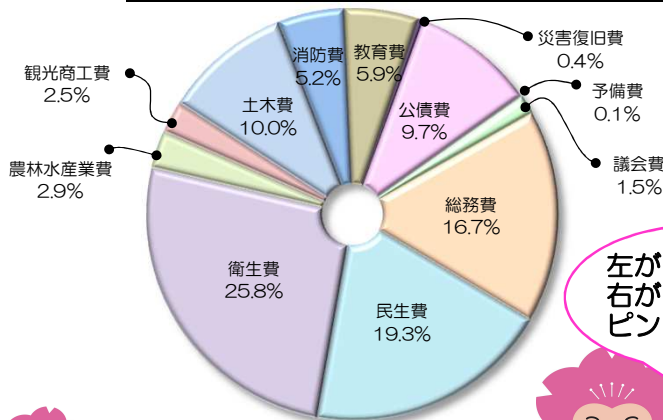
『目的別経費』ってどんな分野（目的）の支出があるの？



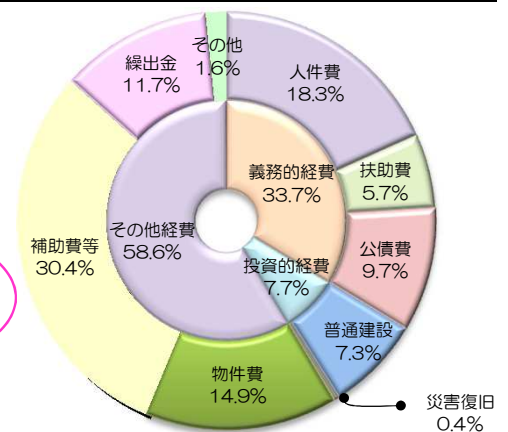
吉野町の支出は、民生、土木、教育などサービスの目的で分類して使われています。

(単位：千円)

目的名称	説 明	予算額	前年度比 増減額
議 会 費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営に係る経費です。	89,168	2,195
総 務 費	庁舎等の管理、財政管理、町税の賦課徴収、戸籍、電算、選挙、統計などの経費です。	974,554	149,704
民 生 費	児童・高齢者・心身障害者などの支援に係る経費です。また、こども園、学童保育所の運営経費や医療扶助、国民健康保険、介護保険なども含まれます。	1,126,127	100,245
衛 生 費	医療、健康増進、公衆衛生、ごみなどの一般廃棄物の収集処理に係る経費です。	1,505,836	373,122
農林水産業費	農林漁業の振興に係る経費です。	171,436	▲ 42,633
観 光 商 工 費	観光振興、商工業振興などに係る経費です。	146,341	▲ 10,557
土 木 費	道路、河川、住宅などの各種公共施設の整備、維持管理。都市計画などに係る経費です。	583,282	154,587
消 防 費	火災、風水害、地震等の災害から町民を守るための経費です。	305,608	3,140
教 育 費	学校、社会教育施設の建設・維持管理、生涯学習、文化財保護など教育行政に係る経費です。	342,278	▲ 182,194
災 害 復 旧 費	被災施設の復旧に要する経費です。	23,470	▲ 450
公 債 費	過去に借り入れた借金の返済に係る経費です。	562,900	▲ 36,159
予 備 費	緊急時に支出を要する場合の経費です。	2,000	0
合 計		5,833,000	511,000



左が「目的別」
右が「性質別」
ピン！





『性質別経費』ってどんな支出があるの？

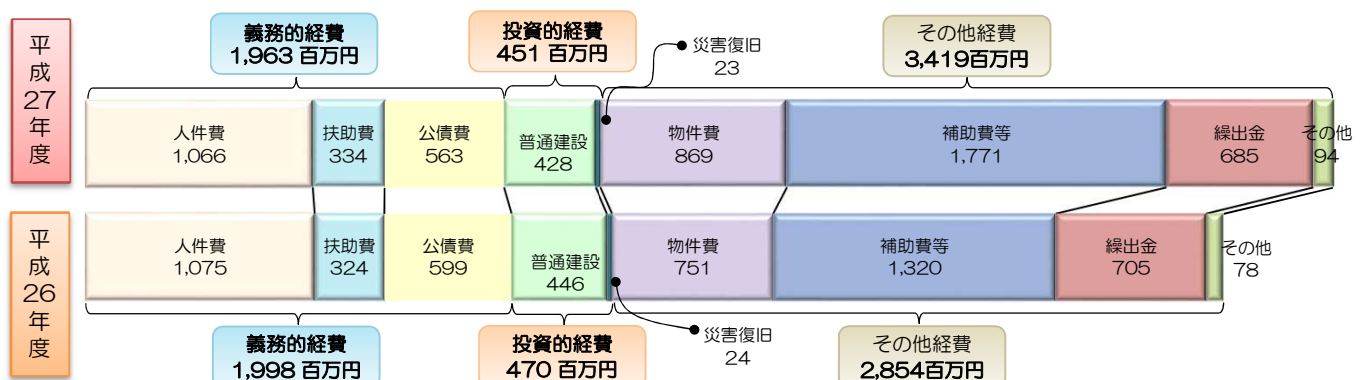


目的別経費を経費の性質に着目して分類したもので、「人件費（人にかかる経費）」「普通建設事業費（建設など将来への投資となる経費）」などに分けると、違った観点から特徴を見ることができます。

（単位：千円）

性質名称	説 明	予算額	前年度比 増減額
●義務的経費・・・毎年必ず支出しなければならない経費です。			
人 件 費	職員の給料など人にかかる経費です。	1,065,784	▲ 9,127
扶 助 費	児童・高齢者・心身障害者などに対する福祉や医療に係る経費です。	334,526	10,982
公 債 費	過去に借入れた借金の返済に係る経費です。	562,900	▲ 36,159
●投資的経費・・・道路・学校などの建設や大規模改修など都市基盤の整備に係る経費です。			
普 通 建 設 事 業	公共施設等の建設や改修に係る経費です。	428,079	▲ 17,843
災 害 復 旧 事 業	被災施設の復旧に要する経費です。	23,470	▲ 450
●その他経費			
物 件 費	光熱水費、消耗品、通信運搬費、委託料などの経費です。	868,764	117,259
補 助 費 等	一部事務組合等に対する負担金などの経費です。	1,770,500	450,127
繰 出 金	特別会計の収入を補うための経費です。	685,104	▲ 19,408
そ の 他	維 持 補 修 費	15,960	1,732
	積 立 金	74,833	12,807
	投資・出資金	0	0
	貸 付 金	1,080	1,080
	予 備 費	2,000	0
合 計		5,833,000	511,000

昨年の当初予算と比較すると・・・



必ず支出しなければならない義務的経費は、全体の33.7%となっています。前年度よりは、減少しているものの持続可能な財政基盤の確立を目指し、更なる削減に努めなければなりません。

物件費が増加しているのは、地域おこし協力隊員の拡充、マイナンバー制度に伴うシステム導入を行うためです。補助費等が増加しているのは、南和広域医療の再編（新病院建設への負担金）経費の増加が主な要因です。



町民一人あたり、いくら使われているの？



町民一人あたり、約72万5千円になります。

一人あたりの予算額（円）は、平成27年4月1日の推計人口から算出しています。

◆一般会計歳入予算

歳入名称	予算額 (千円)	一人あたりの 予算額 (円)
町 税	715,728	88,977

◆一般会計歳出予算【目的別経費】

目的名称	予算額 (千円)	一人あたりの 予算額 (円)
議 会 費	89,168	11,085
総 務 費	974,554	121,153
民 生 費	1,126,127	139,996
衛 生 費	1,505,836	187,200
農 林 水 産 業 費	171,436	21,312
観 光 商 工 費	146,341	18,192
土 木 費	583,282	72,511
消 防 費	305,608	37,992
教 育 費	342,278	42,551
災 害 復 旧 費	23,470	2,918
公 債 費	562,900	69,978
予 備 費	2,000	249
合 計	5,833,000	725,137

◆一般会計歳出予算【性質別経費】

性質名称	予算額 (千円)	一人あたりの 予算額 (円)
義務的経費	1,963,210	244,059
人 件 費	1,065,784	132,494
扶 助 費	334,526	41,587
公 債 費	562,900	69,978
投資的経費	451,549	56,135
普 通 建 設 事 業	428,079	53,217
災 害 復 旧 事 業	23,470	2,918
その他経費	3,418,241	424,943
物 件 費	868,764	108,001
補 助 費 等	1,770,500	220,102
繰 出 金	685,104	85,170
維 持 補 修 費	15,960	1,984
積 立 金	74,833	9,303
投 資 ・ 出 資 金	0	0
貸 付 金	1,080	134
予 備 費	2,000	249
合 計	5,833,000	725,137

吉野町に納めた税金 約8万9千円に、国や県から交付されたり割り当てられたりするお金を加え、町民一人あたり、約72万5千円の事業が行われています。

平成27年度の主要な取組み



平成27年度 予算編成のポイント

平成23年度にスタートした『第4次吉野町総合計画 前期基本計画』は、平成27年度で最終年度を迎えることとなります。

まちの将来像「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町 ～自然の恵みと歴史文化が息吹くこころのふるさと吉野町～」を実現するため、前期計画をしっかりと検証し、後期基本計画へとつなぐ非常に重要な年度であります。

予算編成にあたっては、重点事業の位置付けを明確にするとともに、『選択と集中』を基本姿勢とし、予算の肥大化を防ぎ、持続可能な財政基盤の堅持と第4次吉野町総合計画の着実な推進との両立を図る、成果重視の予算としました。

平成27年度 特に力を入れること



【行政経営】

- ◆ 第4次吉野町総合計画後期基本計画を策定します。
- ◆ 吉野町総合戦略を策定します。
- ◆ 行政改革大綱・実行計画を策定します。
- ◆ 財政計画を策定します。
- ◆ 行政評価制度の定着に向けた職員研修を実施します。
- ◆ ふるさと納税制度を推進します。



【協働のまちづくり】

- ◆ まちづくり基本条例を啓もう・普及します。
- ◆ ふるさと元気よしのまつりを継続実施します。
- ◆ 町制60周年記念式典の準備を始めます。
- ◆ ふるさと応援交付金制度を始めます。



【定住促進】

- ◆ 定住促進住宅を建設します。
- ◆ 移住交流相談の拠点となる窓口を開設します。
- ◆ 空き家の実態調査をおこないます。



【健康長寿】

- ◆ 健康増進計画を策定します。
- ◆ 地域包括ケアシステムの構築を目指します。
 - ・ 認知症予防サロン・笑いヨガ普及啓発・健康ウォーク
 - ・ 健康づくり・介護予防ボランティアの養成
- ◆ 南和地域の医療体制を再編します。



【子育て・教育】

- ◆ こども園を開園します。
- ◆ ふるさと吉野定住促進奨学金制度を始めます。
- ◆ 木育の導入について調査・研究を始めます。



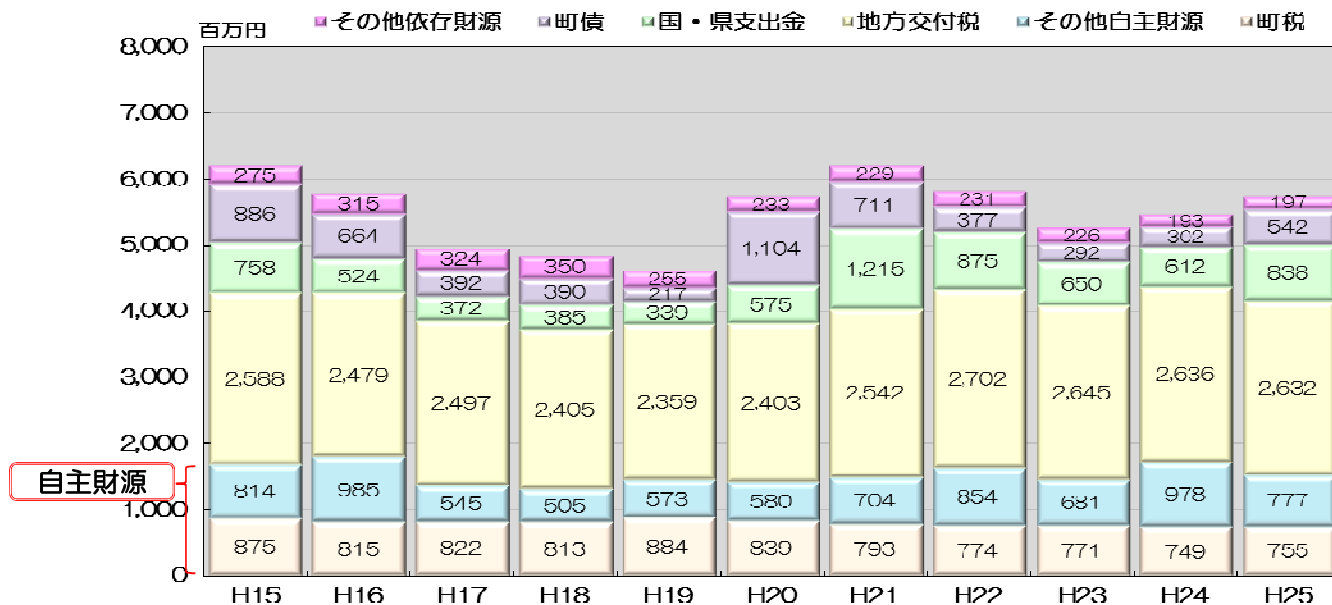
【観光・産業】

- ◆ プレミアム商品券・旅行券を発行します。
- ◆ ふるさと納税の特産品を拡充します。
- ◆ 道の駅の整備の可能性について調査・研究を始めます。

資料集 ～吉野町の財政状況～



◆一般会計の歳入の推移（歳入決算額）

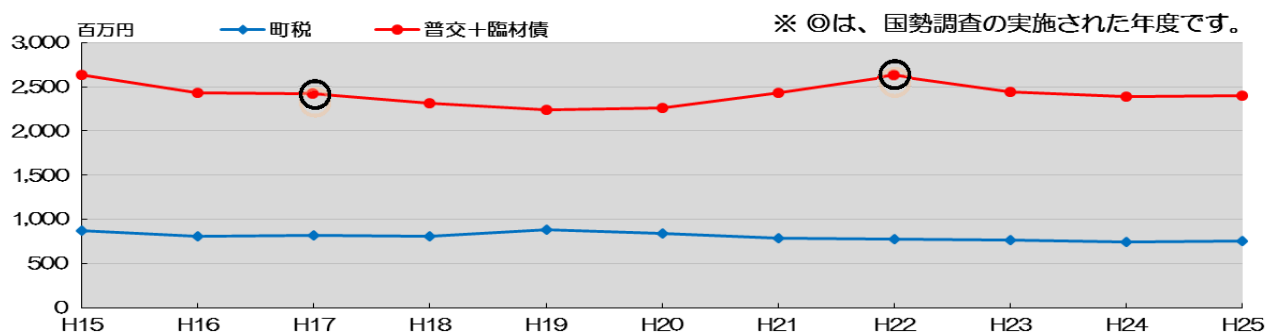


平成15年度からの一般会計の歳入推移です。平成15年度と平成25年度の町税を比較すると、120百万円減収しています。平成27年度の町税予算は、716百万円です。更に平成25年度の決算に比べて、39百万円減収することとなります。

今後についても、就労人口の減少、長引く景気低迷などの影響により、減収が予測されます。新たな財源の創出や自主財源の増収に向けた取組を強化する必要があります。

平成20・21年度に町債が増加しているのは、CATVデジタル化、中学校改築の財源として借入れを行ったためです。

◆主要な経常一般財源（町税・普通交付税+臨時財政対策債）の推移



吉野町の収入の約4割を占める普通交付税は、平成23年度以降、減収が続いています。平成22年度と平成23年度を比較すると約98百万円減収しています。（臨時財政対策債を含めると約184百万円）

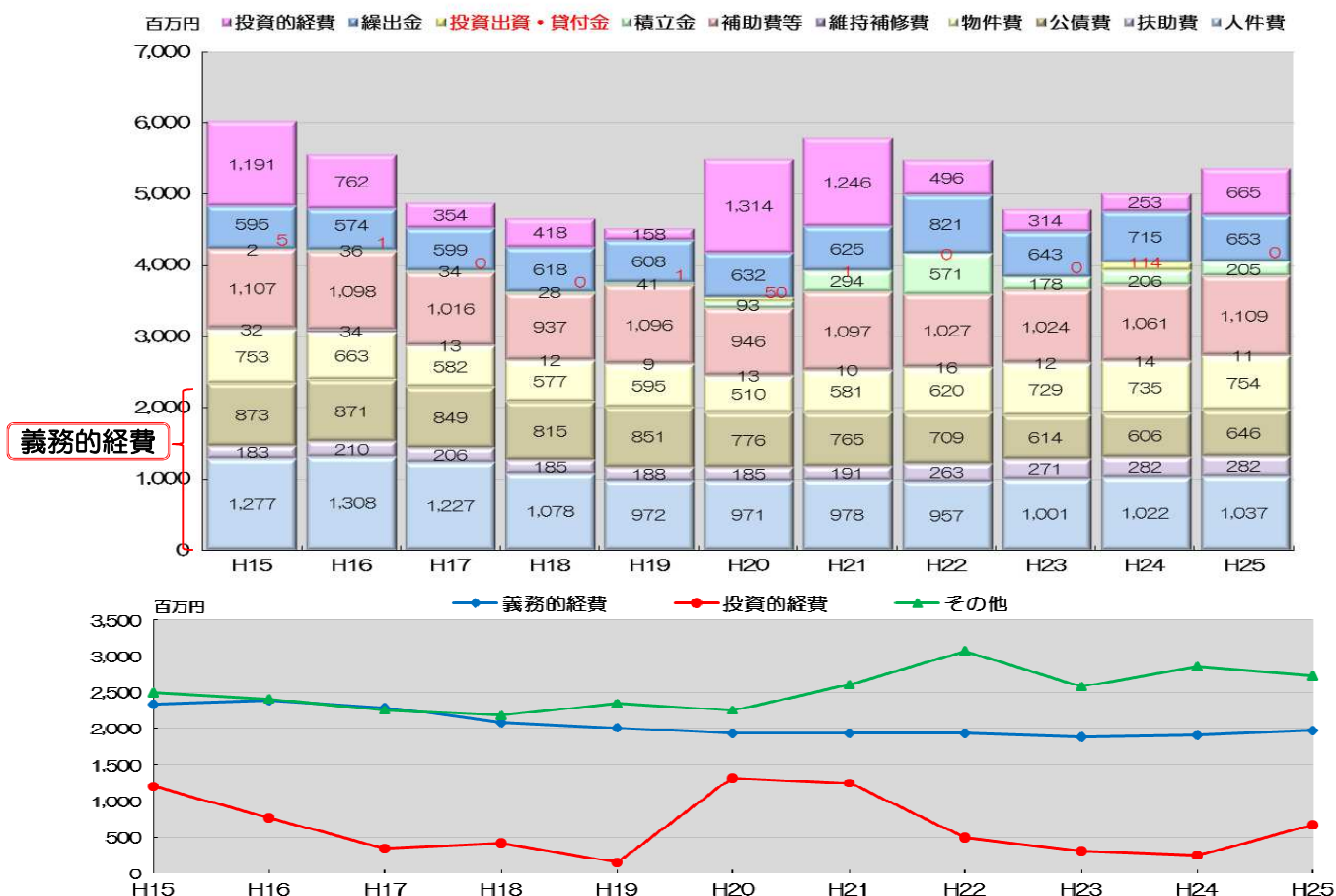
これは、平成22年度に実施された国勢調査による人口減少（▲1,342人）が、平成23年度の普通交付税の算定に影響を及ぼしたことが主な要因です。平成27年度にも5年に一度の国勢調査が実施されることから、平成28年度以降、更に普通交付税が減収することが予測されます。

経常的な一般財源収入の減収は、今後の財政運営に大きな影響を与えることは必至です。人口規模に応じた、スリムな組織とし、行政経営を行っていく必要があります。

臨時財政対策債？13ページを見るピン！



◆一般会計の歳出の推移（歳出決算額）



必ず支払わなければならない義務的な経費は、行財政改革による退職者の不補充などによる人件費の抑制、借金返済のピークが終ったことによる公債費の減少により、平成23年度までは順調に減少の傾向でしたが、平成24年度以降は、微増となっています。

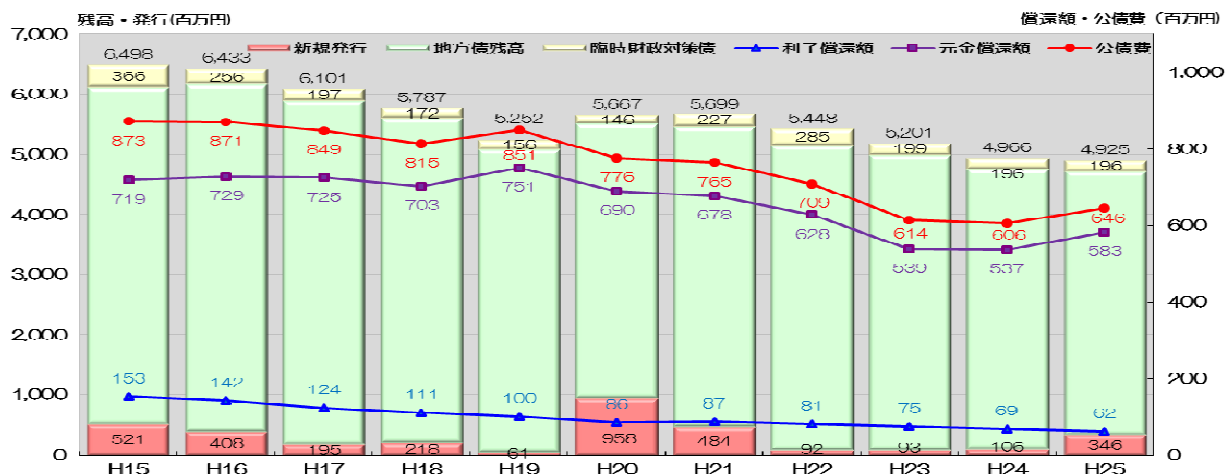
増加の主な要因は、少子高齢化の進展による医療費や福祉に係る経費（扶助費）の増加、職員の年齢構造の硬直化、共済組合の負担率改定による人件費の増加があげられます。公債費は、平成28年度まで減少することが見込まれています。

その他経費が増加の傾向にあるのは、第4次吉野町総合計画前期基本計画の実現に向けた積極的な施策展開によるものです。

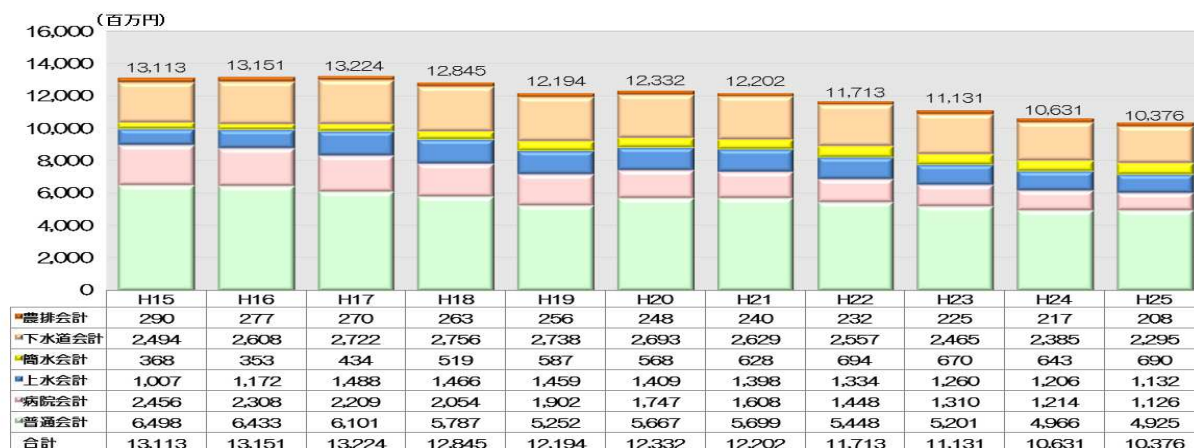
経常的な一般財源収入の減収は、今後の財政運営に大きな影響を与えることは必至です。人口規模に応じた、スリムな組織とし行政経営を行っていく必要があります。

◆町債（借金）残高の推移（決算額）

◆一般会計の町債（借金）残高の推移



◆各特別会計を含めた町債（借金）残高の推移



町全体の町債（借金）残高は、平成25年度末で103億7千6百万円です。

将来世代に過度な負担を残さないよう「返す額以上に借りない」ことを基本姿勢とし、新規の借入を抑制しているため、残高は、年々減少の傾向にあります。

しかしながら、平成26年度以降には、広域連携による事業の財源として多額の町債発行の予定があり、町債残高が増加することが見込まれています。

町債は、借金ですから、無いほうが良いのが当たり前です。でも、道路整備や公共施設の整備に必要なお金を1年間の予算でまかなってしまったら、その年は他の仕事が出来なくなってしまいます。道路や公共施設は現在の町民だけでなく、長期間にわたって将来の世代も利用するものであるため、公平に費用を負担していただく意味からも、町債を活用しています。

町債についても
うしくわしく
教えてピン！



町債には、いくつもの種類があり、使い道により区分されています。

その使い道により、後年度に国からの借金返済金に対する財政支援が受けられるものがあります。

吉野町の一般会計の借金残高の内訳を区分すると、『過疎対策事業債』と『臨時財政対策債』という町債が大部分を占めています。

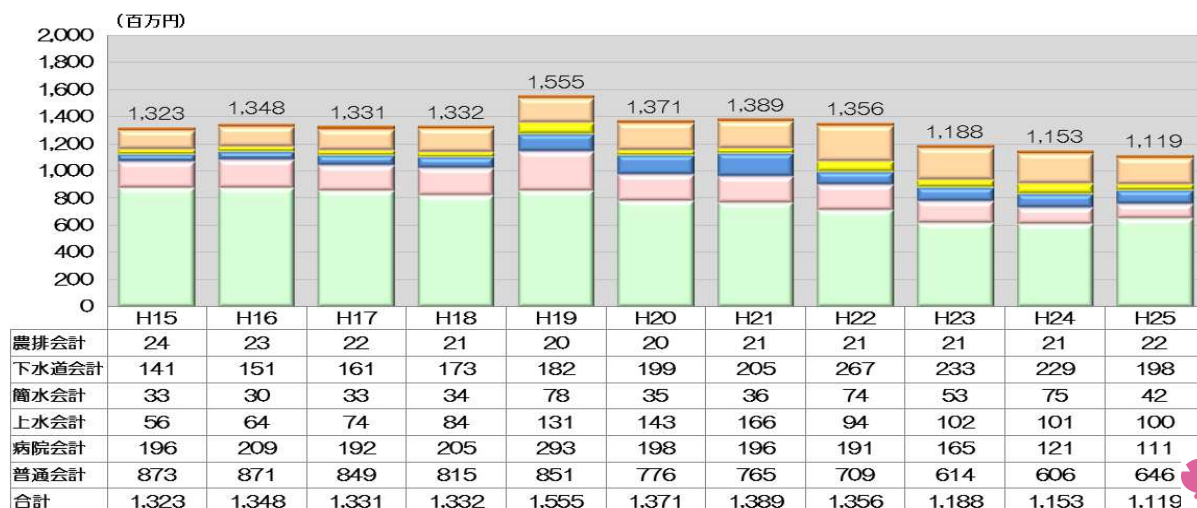
平成25年度末の残高では、『過疎対策事業債』が43.5%、『臨時財政対策債』が41.5%を占めています。平成25年度末の一般会計の地方債残高は49億2千5百万円ですが、後年度の国からの財政支援を考慮すると、町が実質的に負担する地方債残高は8億6百万円といえます。

特別会計についても、それぞれ財政支援の割合は異なりますが、平均すると、地方債残高の約35.4%が後年度、普通交付税で措置されます。

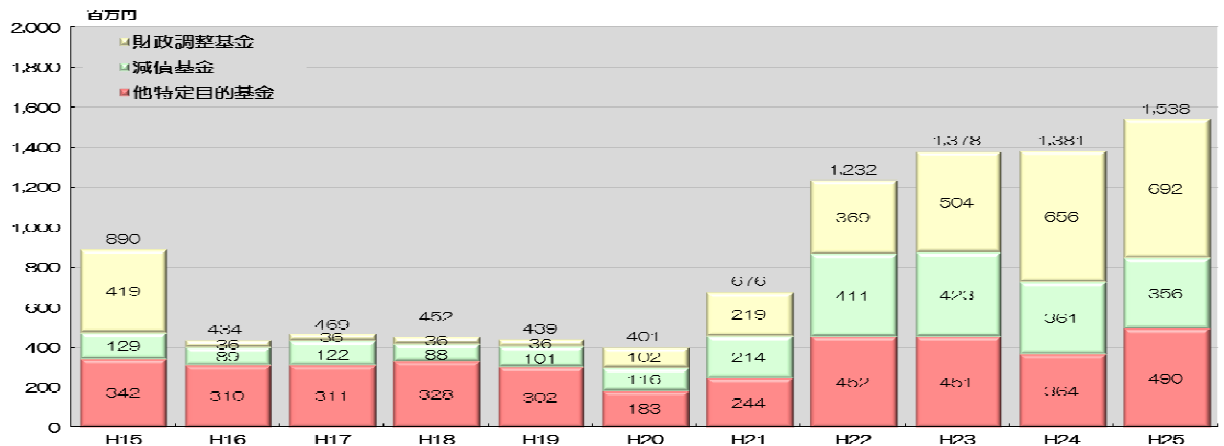
※『臨時財政対策債』とは・・・国の財源不足で本来普通交付税として、配られるお金が不足した分を、町が代わりに借金をしてまかっています。
臨時財政対策債の毎年発生する借金返済金については、100%普通交付税により、財政措置されています。

※『過疎対策事業債』とは・・・財政力の弱い過疎地域でも、必要な社会資本整備などを実施できるよう、財政措置が有利な町債です。
過疎対策事業債の毎年発生する借金返済金については、70%普通交付税により、財政措置されています。

◆各特別会計を含めた公債費（借金返済額）の推移



◆基金（貯金）残高の推移（決算額）



一般会計の基金（貯金）残高は、平成25年度末で15億3千8百万円です。

財政調整基金については、平成16年度に3千万円台まで落ち込み将来的な財源不足に対応することができない非常に厳しい状況が続いていましたが、前年度に支出を切り詰めて余裕ができたお金を確実に積み立てることをルールとして、積立をおこなった結果、平成25年度末では、6億9千2百万まで積み立てることができました。

※『財政調整基金』とは・・・景気の変動や国の制度改革による収入の減少、災害などの突然の支出に備えるための貯金です。

『減債基金』とは・・・町債（借金）の返済（公債費）に必要な財源を確保するための貯金です。

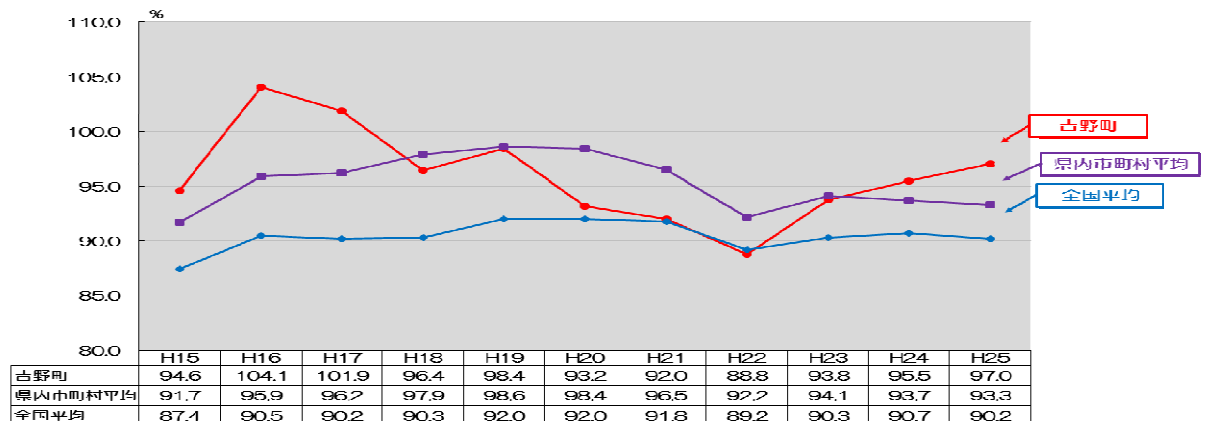
『他特定目的基金』とは・・・個々の目的を達成する事業を実施するために必要な財源を確保するための貯金です。

吉野町には、平成25年度末で9つの特定目的基金があります。

- ・地域福祉基金
- ・ふるさと整備基金
- ・ふるさと水と土保全基金
- ・世界遺産吉野ふるさとづくり基金
- ・吉野桜基金
- ・有線放送基金
- ・吉野町庁舎整備基金
- ・町営住宅改修基金
- ・吉野町地域の元気臨時交付金基金

◆経常収支比率の推移（決算額）

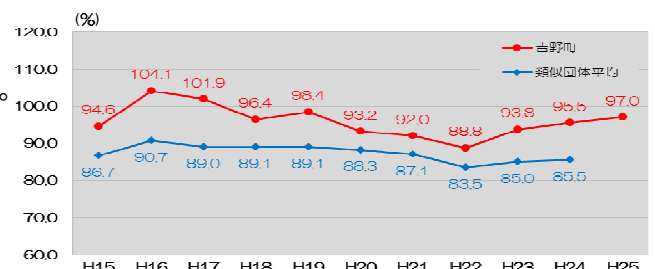
経常収支比率は、財政の硬直化を示す指標で、町税など毎年決まって収入されるお金が、人件費、扶助費、公債費など必ず支払わなければならないお金にどれくらい使われているかを比べたもので、この割合が低ければ、それだけ新しい仕事にお金を振り向けることができます。



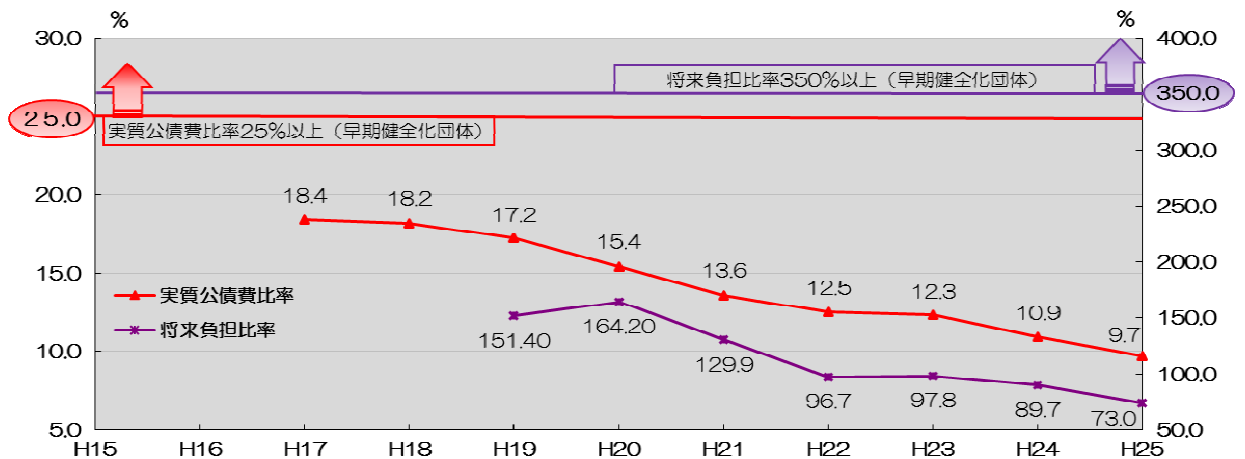
平成22年度までは、順調に数値が改善したものの、近年の傾向としては、「財政の硬直化」が進んでいます。平成25年度決算では、97.0%となり、奈良県内でもワースト6位となりました。主な要因としては、吉野町の主要な経常的な一般財源収入である普通交付税が平成23年度から大幅に減収したことに對して、歳出のスリム化が遅れていることがあげられます。如何にして経常的な支出を切り詰めていくかが課題となっています。

右のグラフは、吉野町と類似団体の平成25年度の経常収支比率を比べたものです。

※類似団体とは、「人口」及び「産業構造」により全国の市町村をグループに分類した結果、該当団体と同じグループに属する団体をいいます。
県内では、安堵町・川西町・三宅町・高取町・明日香村・下市町が同じグループです。



◆財政健全化判断比率の推移（決算額）



◆将来負担比率とは・・・

将来負担比率は、借金や複数年にわたる契約により約束した支払いなど、将来、支払うことが決まっているお金が、1年間の収入に対してどれくらいあるかを示したもので、数字が小さいほど、将来の負担が少ないということです。

国の基準で一定以上（300%）になった場合は借金削減の計画を立てなければなりません。

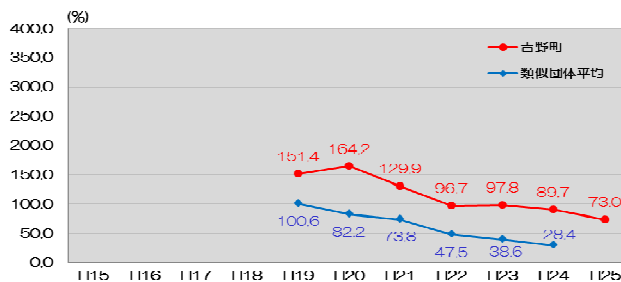
◆実質公債費比率とは・・・

将来負担比率は、借金の返済額が身の丈にあったものかどうかを示したもの（1年間の収入に対する公債費(借金返済費用)の占める割合)で、数字が少ないほど、借金が少ないということです。

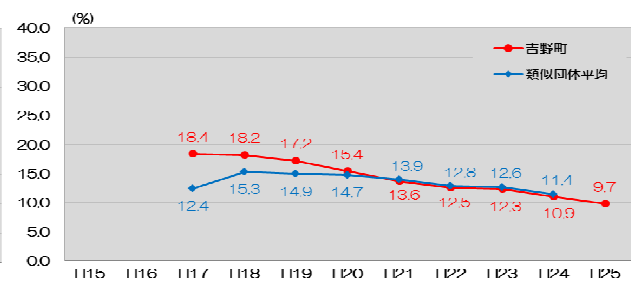
国の基準で一定以上（25%）を上回ると新たな町債(借金)の発行が制限されます。

全国の類似団体と比べてみると・・・

将来負担比率



実質公債費比率



吉野町は、いずれの比率も国の定める一定基準を下回っているものの、全国の類似団体と比べると、将来負担比率は高い状況での推移が続いています。実質公債費比率については、ほぼ、平均値で推移しています。

